

平成25年第3回
美唄市議会臨時会会議録
平成25年5月17日（金曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 副議長辞職の件
- 第2 副議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期決定の件
- 第5 諸般報告
- 第6 議長報告
- 第7 議会運営委員会委員選任の件
- 第8 常任委員会委員選任の件
- 第9 桂沢水道企業団議会議員選挙
- 第10 石狩川流域下水道組合議会議員選挙
- 第11 美唄市農業委員会委員推薦の件

◎出席議員（14名）

議長	内馬場	克康	君
副議長	五十嵐	聡	君
1番	倉本	賢	君
2番	長谷川	吉春	君
3番	谷村	知重	君
4番	丸山	文靖	君
5番	本郷	幸治	君
6番	森川	明	君
7番	吉岡	文子	君
8番	桜井	龍雄	君
9番	金子	義彦	君
10番	高田	正則	君
12番	小関	勝教	君
13番	土井	敏興	君

◎事務局職員出席者

事務局長	中平	匡司	君
次長	三上	忠	君

午前10時00分 開会

●議長内馬場克康君 ただいまより、本日もって招集されました平成25年第3回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

●議長内馬場克康君 日程の第1、副議長辞職の件を議題といたします。

副議長小関勝教議員から、副議長の辞職願が提出されております。

まず、その辞職願を朗読させます。

事務局長。

●議会事務局長中平匡司君 朗読いたします。

辞職願。このたび、都合により副議長職を辞職したいので、許可されるようお願いいたします。平成25年5月17日。美唄市議会副議長小関勝教。美唄市議会議長内馬場克康様。

以上で朗読を終わります。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

小関勝教議員の副議長の辞職を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、小関勝教議員の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

（小関勝教議員入場）

この場合、副議長を退任されました小関勝教議員より、副議長の退任のごあいさつがあ

ります。

小関勝教議員。

●小関勝教議員（登壇） 副議長退任に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

平成23年5月の臨時会におきまして、議員各位の温かいご支援により、ご推挙いただき、副議長という要職につかさせていただきました。この2年間、市政の発展と市議会の円滑な運営に、精一杯努めてきたつもりでありますけれども、皆様のご期待に十分沿うことができず、誠に申し訳なく思っております。

しかしながら、議長を初め議員各位並びに市長初め理事者の皆さん方のご支援とご協力をいただき、本日まで無事その職務を終えることができました。皆様には心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

今後におきましても、市政の発展と市民の福祉の向上のために努めてまいりたいと思っておりますので、変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますけれども、退任のごあいさつとさせていただきます。

誠にありがとうございました。（拍手）

●議長内馬場克康君 次に日程の第2、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、五十嵐聡議員を指名いたします。お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました五十嵐聡議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました五十嵐聡議員が、副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました五十嵐聡議員が、議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

この場合、副議長に当選されました五十嵐聡議員より、副議長就任のごあいさつがあります。

五十嵐聡議員。

●副議長五十嵐聡議員（登壇） このたび皆様のご推挙により、副議長の要職を務めさせていただきますことは、誠に光栄なことであり、心より感謝を申し上げますとともに、その要職の重さを痛感しているところでございます。もとより微力ではありますが、議長のもと円滑に議会運営を推進し、市政の進展と市

民福祉の向上に専心努力をいたす所存でありますので、議員各位におかれましては、今後ともご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます、簡単ではございますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

●議長内馬場克康君 次に日程の第3、会議録署名議員を指名いたします。

8番、桜井龍雄議員

9番、金子義彦議員

を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長内馬場克康君 次に日程の第5、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第6、議長報告に入ります。

議長報告についても、朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

●議長内馬場克康君 次に日程の第7、議会運営委員会委員選任の件を議題といたします。

本件は、議会運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員の選任を行うもので、選任については委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

議会運営委員会の委員に、森川明議員、吉岡文子議員、桜井龍雄議員、金子義彦議員、高田正則議員、土井敏興議員の以上6人の議員を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第8、常任委員会委員選任の件を議題といたします。

本件は、常任委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員の選任を行うもので、選任については委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたします。

総務・文教委員会の委員には、丸山文靖議員、本郷幸治議員、森川明議員、吉岡文子議員、桜井龍雄議員、高田正則議員、五十嵐聡議員の以上7人の議員を、

産業・厚生委員会の委員には、倉本賢議員、長谷川吉春議員、谷村知重議員、金子義彦議員、小関勝教議員、土井敏興議員、内馬場克康の以上7人の議員を、それぞれ指名いたします。

この場合、お諮りいたします。

地方自治法第109条第2項の規定により、

議員は少なくとも1つの常任委員になるものとされておりませんが、議長は本会議における議事整理者としての職責にかんがみ、この際、常任委員を辞退いたしたいと思えます。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員を辞退することに決定いたしました。

●議長内馬場克康君 この際、ただいま選任されました各委員会において、委員長及び副委員長の互選を行っていただくため、その間、休憩をいたします。

午前10時 8分 休憩

午前10時36分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど、各委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果について報告いたします。

議会運営委員会は、委員長に、土井敏興議員、副委員長に、金子義彦議員。

総務・文教委員会は、委員長に、高田正則議員、副委員長に、森川明議員。

産業・厚生委員会は、委員長に、小関勝教議員、副委員長に、長谷川吉春議員。

以上のおり、就任されましたので報告いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第9、桂沢水道企業団議会議員選挙を行います。

本件は、前任の五十嵐聡議員の辞任に伴い、補充として選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙すべき本企業団の議会議員の数を1人とし、選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

桂沢水道企業団議会議員に、小関勝教議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました小関勝教議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小関勝教議員が、桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小関勝教議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第10、石狩川流域下水道組合議会議員選挙を行います。

本件は、前任の桜井龍雄議員の辞任に伴い、補充として選挙を行うものであります。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合の議会議員の数を1人とし、選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推薦の方によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。石狩川流域下水道組合議会議員に金子義彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました金子義彦議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました金子義彦議員が、石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま、当選されました金子義彦議員が議場におられますので、本席から会議規則第

32条第2項の規定による告知をいたします。

[谷村知重議員退場(除斥)]

●議長内馬場克康君 次に日程の第11、美唄市農業委員会委員推薦の件を議題といたします。

本件は、前任の小関勝教委員の辞任に伴い、補充として推薦を行うものであります。

お諮りいたします。

推薦すべき本委員会の委員の数を1人とし、推選の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することに致したいと思いをします。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

美唄市農業委員会委員に、谷村知重議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました谷村知重議員を推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました谷村知重議員を、美唄市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

[谷村知重議員入場]

●議長内馬場克康君 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました各案件は、全部議了いたしました。

これをもって、平成25年第3回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

午前10時42分 閉会

